

袋井市森町広域行政組合事務局障がい者活躍推進計画(令和7年3月)

機関名	袋井市森町広域行政組合事務局
任命権者	袋井市森町広域行政組合 管理者 袋井市長 大場 規之
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
袋井市森町広域行政組合事務局における障がい者雇用に関する課題	<p>袋井市森町広域行政組合事務局は、職員総数が10人程度の小規模な機関である。職員は、本組合の管理市である袋井市からの出向であり、本組合事務局では募集・採用を行っていない。</p> <p>障がいのある職員を出向等で雇用することを想定し、体制整備や各種取り組みが必要であるため、本計画を策定し、障がい者の活躍の推進に向けた取り組みを行う。</p>
目標	
① 採用に関する目標	・全職員が障害者雇用の意義、背景等の理解を深め、一体感を醸成する。
② 定着に関する目標	・風通しの良い職場づくりに努め、障害のある職員の意に反する離職を生じさせない。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	・障害者雇用推進者である事務局長を中心として、障がいのある職員が相談しやすく、働きやすい職場環境に努める。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	・障がいのある職員から、障がいのために従来の業務遂行が困難となったと相談があった場合は、出向元の袋井市と連携し、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>・事務局長は、半期ごとに実施している人事評価面談により、必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>・職場全体で、障がい者である職員の要望の共有化を図り、過度な負担とならない範囲で、適切に実施する。</p>
4. その他	・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。